

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中国四国酪農大学校
設置者名	公益財団法人中国四国酪農大学校

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	酪農科	夜・通信	73単位 (2,750)	7単位 (160)	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) ()内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	中国四国酪農大学校
設置者名	公益財団法人中国四国酪農大学校

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・大学校が作成する学校運営および教育活動に関する自己評価結果、次年度目標等について審議。 ・これらの審議に基づき、次年度の活動方針、活動計画へ反映させる。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
岡山県立高松農業高校校長	2025. 4. 25 ～2027. 3. 31	外部 岡山県農業高校校長代表
全国酪農業協同組合連合会大阪支所中四国事務所長	2025. 4. 25 ～ 2027. 3. 31	外部 酪農専門農協全国連職員
おかやま酪農業協同組合蒜山事務所	2025. 4. 23 ～ 2027. 3. 31	外部 地域住民
岡山県農林水産部畜産課経営流通班総括参事	2025. 4. 25 ～ 2027. 3. 31	外部 岡山県行政担当者
中国四国酪農大学校同窓会長	2025. 4. 25 ～ 2027. 3. 31	外部 酪農大学校同窓会長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中国四国酪農大大学校
設置者名	公益財団法人中国四国酪農大大学校

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1 授業計画書の作成過程： 学生の要望やスマート農業等、時代に即した項目について2月上旬にカリキュラム編成会議を行い、3月までに授業計画を作成する。さらに3月下旬に学校関係者評価委員会で授業項目を協議し、決定する。</p> <p>2 授業計画書の作成・公表： 大大学校の行事や資格試験、講師日程等調整しながら作成し、毎年公表を行う。 作成：2月上旬 カリキュラム編成会議 2～3月 シラバス作成 3月下旬 学校関係者評価委員会で決定 公表：6月下旬 理事会承認後ホームページ等で公表</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1. 公益財団法人中国四国酪農大大学校教育規程第8条の規定により、学生が所定の学習を履修したときは、試験、論文及び技能判定の考査を行う。</p> <p>2. 各科目の配点は1科目100点とし、採点の結果、各科目とも60点以上のものは履修したものと認める。</p> <p>3. 採点の結果、単位を修得できなかったものについては再試験又は追試験を行うことができる。</p> <p>4. 60点未満の科目がある者については追試験を行うことができる。 追試験をした場合は60点以内において改めて得点を与えることができる。</p> <p>5. 採点は次の区分により評価する。(1)秀 90点以上 (2)優 80点以上 (3)良 70点以上80点未満 (4)可 60点以上70点未満 (5)不可 60点未満</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. 本校での履修状況の成績を公平・公正に評価するための指標として、GPAを採用する。
2. 本校教育規程第8条に定める、履修科目の成績評価に与えられる数値グレードポイント(以下「GP」という。)は次表のとおりとする。

評価	考査による点数	GP	合否
秀	90点以上	4	合格
優	80点以上90点未満	3	
良	70点以上80点未満	2	
可	60点以上70点未満	1	
不可	60点未満	0	不合格

3 GPAの算出方法

$(\text{秀の単位数} \times 4) + (\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1) + (\text{不可の単位数} \times 0) \div \text{総履修単位数(不可を含む)}$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1 卒業認定方針

本校の教育理念に基づき、次の能力を習得させる。

- ① 酪農経営の知識と実践教育を通じた確かな技術により、酪農の担い手として自立できる能力
- ② 酪農の社会的意義と役割を自覚し、農山村地域の維持・発展の中核となり得る能力
- ③ 学校教育や集団生活を通じた協調性や高いコミュニケーション能力により、社会人として信頼される人間力

2 卒業の要件及び判定基準

- ① 学生が履修しなければならない学科及び科目は別表のとおりとする(全科目必修)。(教育規程第7条)
- ② 学生が所定の学習を履修したときは、試験、論文及び技能判定の考査を行う。採点基準は別に定める。校長は考査の結果をうけて科目の習得を認定する。(教育規程第8条)
- ③ 考査の結果、科目の習得が認められた学生に対して、校長がこれを認定し、卒業証書を授与する。(教育規程第18条)
- ④ 卒業証書が授与された者には、専門士(農業専門課程)の称号を与える。(教育規程第19条)

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中国四国酪農大学校
設置者名	公益財団法人中国四国酪農大学校

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3
収支計算書又は損益計算書	https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3
財産目録	https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3
事業報告書	https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3
監事による監査報告（書）	https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農 業		専門課程	酪農科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	107(3,320) 単位	39 単位	単位時間 /単位	68 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50人		26人	人	7人	人	7人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 1 授業計画書の作成過程： 学生の要望やスマート農業等、時代に即した項目についてカリキュラム編成会議を行い、授業計画を作成する。さらに学校関係者評価委員会で授業項目を協議し、決定する。 2 授業計画書の作成・公表： 大学校の行事や資格試験、講師日程等調整しながら作成し、毎年公表を行う。
成績評価の基準・方法
（概要） 1. 本校での履修状況の成績を公平・公正に評価するための指標として、GPAを採用する。 2. 本校教育規程第8条に定める、履修科目の成績評価に与えられる数値グレードポイント(以下「GP」という。)により評価する。

<p>3 GPAの算出方法 $(\text{秀の単位数} \times 4) + (\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1) + (\text{不可の単位数} \times 0) \div \text{総履修単位数(不可を含む)}$</p>
<p>卒業・進級の認定基準 (概要) 卒業の要件及び判定基準 ① 学生が履修しなければならない学科及び科目は別表のとおりとする(全科目必修)。(教育規程第7条) ② 学生が所定の学習を履修したときは、試験、論文及び技能判定の考査を行う。採点基準は別に定める。校長は考査の結果をうけて科目の習得を認定する。(教育規程第8条) ③ 考査の結果、科目の習得が認められた学生に対して、校長がこれを認定し、卒業証書を授与する。(教育規程第18条) ④ 卒業証書が授与された者には、専門士(農業専門課程)の称号を与える。(教育規程第19条)</p>
<p>学修支援等 (概要) 国家資格である家畜人工授精師免許、家畜体内受精卵移植師免許の講習会及び資格試験に際し、図書室、情報処理室の開放、職員によるフォローアップをおこなう。また、民間資格である2級認定牛削蹄師講習会にむけた削蹄手技向上のためのとりくみをおこなっている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
18人 (100%)	人 (%)	18人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 酪農牧場後継者、肉用牛牧場後継者、酪農・肉用牛牧場勤務、牛削蹄師等 酪農・畜産業界への就職			
(就職指導内容) ハローワーク津山による支援をうけ、就活セミナーの開催、エントリーシート作成方法、面接対策指導をおこなった。また、無料職業紹介登録し、学校への求人票の取りまとめ、学生への閲覧を実施し、相談に対応した。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 家畜(牛)人工授精師免許(6/12 合格率 50%) 家畜(牛)体内受精卵移植師免許(12/14 合格率 86%) 2級認定牛削蹄師資格(7/7 合格率 100%) その他、大型特殊自動車免許、けん引免許、フォークリフト運転技能講習、車両系建設機械運転技能講習について受講機会を設け免許取得を支援した。			
(備考)(任意記載事項) 本校は、全国唯一の酪農単科専門学校であり、卒業生の大部分は酪農・肉用牛の担い手として就農もしくは雇用就農している。			

中途退学の現状		
7年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
31人	3人	9.7%
(中途退学の主な理由) 対人関係、進路変更、自己都合等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別相談の実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
酪農科	100,000円	400,000円	322,400円	施設整備費・研修教材費
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
本校は、高等教育の修学支援制度 (入学金、授業料の減免及び給付型奨学金の受給)、日本学生支援機構の奨学金、就農準備資金、国の教育ローン等を受けることができる。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>1. 学校関係者評価の趣旨 中国四国酪農大学校における学校関係者評価の目的は、大学校が実施した自己評価結果を関係者評価委員会へ報告し、自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、指導助言を得て教育活動及び学校運営の改善を図る。</p> <p>2. 学校関係者評価委員会の審議事項 (1) 実施体制、実施方法及び評価項目について (2) 自己評価の結果および今後の改善方策について (3) 令和7年度の重点取組目標と計画について (4) 学校関係者評価報告書の作成及び公表方法 (5) その他審議が必要とされる事項</p> <p>3. 関係者委員会の構成 第12条 関係者委員会は、次に掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成する。 (1) 酪農・畜産関係団体関係者 1名 (2) 大学校同窓会長 (卒業生代表) 1名 (3) 農業高等学校関係者代表 1名 (4) 地域住民代表 1名 (5) 県行政担当者 1名 (6) その他校長が必要と認める者 若干名</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
岡山県立高松農業高校 校長	2025. 4. 25 ～2027. 3. 31	外部 岡山県農業高校校長代表
全国酪農業協同組合連合会大阪 支所中四国事務所長	2025. 4. 25 ～2027. 3. 31	外部 酪農専門農協全国連職員
おかやま酪農業協同組合蒜山事 務所	2025. 4. 23 ～2027. 3. 31	外部 地域住民
岡山県農林水産部畜産課経営流 通班総括参事	2025. 4. 25 ～2027. 3. 31	外部 岡山県行政担当者
中国四国酪農大学校同窓会長	2025. 4. 25 ～2027. 3. 31	外部 酪農大学校同窓会長
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.rakudai.ac.jp/info/?CATEGORY=3		
第三者による学校評価 (任意記載事項) 第三者評価未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://rakudai.ac.jp/
--